

介護保険に関する事務 全項目評価書(案)の修正一覧

凡例：★印＝区民意見提出手続きによる
意見を踏まえた修正
・印＝その他の修正

修正箇所	全項目評価書案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
12P 別添 1－1 介護保険に関する事務関係システム概念図	上記システムの名称説明 (記載なし)	上記システムの名称説明 <u>統合端末：以下の処理を行う住民基本台帳ネットワークシステムの端末。</u> ・ <u>住民基本台帳法に基づく転入等の各種異動届や住民票の写し等の各種証明書発行などの業務処理の操作。</u> ・ <u>住基カード又は個人番号カードを利用した本人確認業務。</u> ・ <u>操作者の照合情報を利用した操作者認証。</u>	・概念図での統合端末の説明が抜けていたため。
69P・70P・71P・72P・91P・92P・93P・96P・102P 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託	委託事項 ⑤委託先名の確認方法 「V. 開示請求、問合せ 1. ①請求先」への当区の情報公開請求による開示請求を行うことで確認可能。	委託事項 ⑤委託先名の確認方法 <u>下記、「⑥委託者名」の項に記載により確認できる。また、</u> 「V. 開示請求、問合せ 1. ①請求先」への当区の情報公開請求による開示請求を行うことでも確認可能。	・、「⑥委託者名」の項にても委託先名の確認が可能のため。
123P 2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く） リスク2：不適切な方法で入手が行われるリスク	リスクに対する措置の内容 ・番号法及び杉並区個人情報保護条例における罰則規定を広く職員に周知することで不適切な方法による情報入手を防止する。 ・委託業務については、契約により、委託業者が従事者に対して情報セキュリティ教育	リスクに対する措置の内容 ・番号法及び杉並区個人情報保護条例における罰則規定を広く職員に周知することで不適切な方法による情報入手を防止する。 ・委託業務については <u>委託先との契約により、委託業者が従事者に対して情報セキュリテ</u>	・委託業務に係るセキュリティ対策の記載を明文化したため。

修正箇所	全項目評価書案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
	<p>を行い、根拠法令等の規定に基づく正当な情報入手を指導する。</p> <p>・介護保険に関する事務を取り扱うにあたり、根拠法令である介護保険法及び杉並区介護保険条例等に規定された内容を遵守することで、不適切な方法による情報の入手を防止する。</p> <p>・情報セキュリティマネジメント実施基準による情報セキュリティ教育実施の際、根拠法令等の規定に基づく正当な資料の入手を指導徹底する。</p> <p>・本人から情報を取得する場合は、介護保険の資格・賦課・認定・給付の資料となる旨を説明した上で取得する。</p> <p>・他区市町村等、本人以外からの情報をシステムを通して取得する場合は、アクセス権が与えられた者のみが取得できるようにシステム的に制限をかけている。</p> <p>・日付の範囲指定で操作ログを採取し、入手時期や数量等が不自然な資格情報の登録処理等が行われていないかを確認する。</p>	<p>イ教育を行い、根拠法令等の規定に基づく正当な情報入手を指導する。</p> <p>・介護保険に関する事務を取り扱うにあたり、根拠法令である介護保険法及び杉並区介護保険条例等に規定された内容を遵守することで、不適切な方法による情報の入手を防止する。</p> <p>・情報セキュリティマネジメント実施基準による情報セキュリティ教育実施の際、根拠法令等の規定に基づく正当な資料の入手を指導徹底する。</p> <p>・本人から情報を取得する場合は、介護保険の資格・賦課・認定・給付の資料となる旨を説明した上で取得する。</p> <p>・他区市町村等、本人以外からの情報をシステムを通して取得する場合は、アクセス権が与えられた者のみが取得できるようにシステム的に制限をかけている。</p> <p>・日付の範囲指定で操作ログを採取し、入手時期や数量等が不自然な資格情報の登録処理等が行われていないかを確認する。</p>	
<p>125P</p> <p>3. 特定個人情報の使用</p> <p>リスク3：従業員が</p>	<p>リスクに対する措置の内容</p> <p>・介護保険に関する事務を取り扱う職員に対して、セキュリティに関する研修を行い、個</p>	<p>リスクに対する措置の内容</p> <p>・介護保険に関する事務を取り扱う職員に対して、セキュリティに関する研修を行い、個人情</p>	<p>・委託業務に係るセキュリティ対策の記載を明文化したため。</p>

修正箇所	全項目評価書案	修正内容（修正は下線部）	修正理由
業務外で使用するリスク	<p>個人情報保護の重要性について教育するとともに、業務外での情報収集の禁止等の指導を徹底することで、事務外の使用を防止している。</p> <p>・委託業務については、契約により委託業者が、従事者に対して情報セキュリティ教育を行い、業務外での情報収集の禁止を徹底する。</p> <p>・操作ログの追跡により不正アクセス者の特定が可能であることを周知徹底することで、コンプライアンスの意識を高め、事務外での使用を防止する。</p>	<p>報保護の重要性について教育するとともに、業務外での情報収集の禁止等の指導を徹底することで、事務外の使用を防止している。</p> <p>・委託業務については<u>委託先との契約により</u>、<u>委託業者が従事者に対して情報セキュリティ教育を行い</u>、業務外での情報収集の禁止を徹底する。</p> <p>・操作ログの追跡により不正アクセス者の特定が可能であることを周知徹底することで、コンプライアンスの意識を高め、事務外での使用を防止する。</p>	